

学校法人加藤学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2 目標と取組内容・実施時期

目標（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

職員の平均有給取得率を 2 割改善し、平均取得率 9 割とする

<実施時期・取組内容>

- ・ 2022 年 4 月～各園の有給取得率をデータにより見える化し、法人内で共有する。
- ・ 2023 年 4 月～各園の取得率向上計画を作成。
- ・ 2024 年 4 月～有給を取得しやすい環境の整備(職員間の連携により、積極的に取得しやすい環境を構築する)。
- ・ 2025 年 4 月～誕生日等、個人の記念日に有給休暇を取得する制度の導入。
- ・ 2026 年 4 月～取得率向上計画に基づいた取組結果を振り返るミーティングを各園で行い改善点を洗い出し、目標達成に向けた計画の見直しを法人内で行う。